

令和元年度 第 10 回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月24日（火）午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン大ホール
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、学校給食センター所長、学校教育係長、
社会教育課長、図書館長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長(13:30)

＞ それでは早速議事のほうに入らせていただきます。日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告について説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事の報告であります。2月28日から3月19日までの報告でございます。

（議案1頁により説明）

＞ 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2頁の事務局職員関係については省略いたします。

教育長

＞ ただいまの報告事項に関して確認することがありましたら発言をお願いします。

大森委員

＞ よろしいですか、３月１８日の義務教育指導監が訪問されたということですが、どういう内容なのか教えていただきたいと思います。それから、事務局関係の２頁のほうで分散登校の現地確認ということで行ってらっしゃったということですが、どのような感じだったのかを教えていただければと思います。

管理課長

＞ 指導監訪問ということで、今年度の広尾町立学校の教育活動に対して総括を行うということで、今年度最終年度となりましたけれど授業改善等支援事業の取り組み、その部分の評価もいただいておりますし、広尾小学校が教育実践表彰を受けております。あと働き方改革等で広尾町の取り組みが評価されております。１年間の包括と広尾町学校の活動を締めくくるという形で指導監が訪問されて話をされております。

大森委員

＞ 内容のほうをちょっと教えていただければ、どんなような活動であるとか。

管理課長

＞ 授業支援等改善事業という形で今年度で３年間の取り組みの最後の年になります。その中で今年度広尾小学校におきましては全国学力・学習状況調査において、全国平均から今までは１０ポイントくらい離れていたのが２ポイントぐらいの差まで縮まったということでございます。それと、なによりもですね、授業支援等改善事業を受けて学校力が上がったということがあるんですけども、先生方の授業へ向かう姿、その形が一丸となっているところ、特に広尾小学校がその部分で高評価を受けております。そのような形で取り組みが評価されたと思っております。あと、働き方改革なんですけど、勤務時間の管理等をですね、電子機器による適切な管理を行ってくださいという通知が来ていたんですけど、広尾町においては職員が表計算ソフトを使って出退勤の管理をボタン一つで自動的に勤務時間が記録されたりしてですね、月の勤務時間について適切に管理できているということも評価されております。あと広尾小学校ではワンノートというソフトを使って、会議を省略するために、そこに経過を貼り付けたり、その経過に関して評価を書き込んだりということ、これも昨年度、北海道のほうから働き方改革グループが視察に来られたんですけど広尾町の独自の取り組みとして評価をしていただいております。あと３月１１日は分散登校日の現地確認ということで、学校教育係長と係のほうで現地確認をしております。３月１３日のほうは、豊似小学校と広尾中学校なんですけれど教育長も広尾中学校の卒業証書の授与の時間に訪問しているんですけど、広尾小学校あたりは子どもたちが入ってくると手を洗っていただいて、検温をして、先生方が気を付けて２メートル以上離して体育館に移動しています。分散登校が始まったものですから時間をずらしてですね、子どもたちが体育館に移動する姿を担当の者

がいて誘導をしています。

教育長

＞ 私は広尾中学校に行っております。分散登校で卒業証書授与を行ったということです。A組、B組と2クラスあります。1クラスは体育館、2メートル間隔で椅子を置いて座らせた、もう1クラスは2階の武道室のほうでこちらも間隔をあけて、担任から卒業証書を渡しております。ちなみに当日はほとんどの保護者の方が送迎をしてくれたということで、スクールバスのほうは何人かは乗っているんですけどそれほど多くは無かった。保護者が送迎をやってくれたということでもあります。卒業証書を渡した日にですね、1階と2階を何回か往復しながら見ていたんですけど、体育館のほうは担任が卒業証書を渡し終わってから2年間の思い出を担任から1人1人に名前を呼んで話し合いをしていました。2階に行ったらですね体育祭のビデオを見ていたんですが椅子からおりて床に座って見ているんですね、2メートル間隔でという意識が無いのかなと、その場所に教員が3、4人いたんですが誰一人それを注意する人がいなかったんですね、その後に校長・教頭会議がありまして、ルールを決めて分散登校をやっているのですからそのルールを教員間で再認識させてくれと、そこを注意しておきました。中学校についてはこういうことになります。

大森委員

＞ 小学校というかももう少し低学年は特にどうだったんでしょうか。現場で見えて何か問題点とかがあればそこをきちんと認識しておいて、次に何かがあった場合には改善していくということが大事なのかなと思うので、良かったところよりもまずかったなと思うところをきちっと出して教えていただければと思います。

教育長

＞ 小学校のほうはですね非常にですね、教職員が共通認識を持って、とにかく一定の間隔、先生も廊下で一定の間隔で並んで子どもたちを近づけないような工夫をしながら、非常にまとまりのあるいいものを見せてもらったなと思っています。特にですね小学生も保護者が大半送迎をしていたんですけど、非常に褒めてやりたくなくらい先生方が一生懸命やっていました。子どもたちもそれに対して指示に従っていました。何日も学校に来られなかったこともあって子どもたちは喜んでいました。私も分散登校をやってよかったと感じています。小学校の対応は非常に丁寧だし褒められるものだというふうに思っています。

大森委員

＞ それは広尾小、豊似小ともにですか。

教育長

＞ 豊似小学校には私が行けなかったものですから、学校教育係長から説明させます。

学校教育係長

＞ 豊似小学校と広尾小学校を両方見てまいりました。小学校は通知を出す時点できちんと保護者に再度ですね、家で検温をして、マスクをさせて登校させてくださいという指導を通知で出しておりましたので、当然子どもたちもそのように登校していました。一応玄関先には養護教諭をはじめだいたい4、5人の先生が1秒から30秒で測定できる体温計を持って、登校した子どもたちを随時検温して、消毒の指示をしてマスクをきちんとつけさせて、廊下の角ごとに先生がすべて張り付いて、固まって体育館に入らないように指導してから子どもたちを流していました。体育館の中でも大型スクリーンを使って先生から、休み中の生活のしかた、感染症予防の話などをして、家に持ち帰る物を返しまして、帰りにつきましても一気に帰すのではなく前のほうから順番に離して下校させていました。教職員のほうにも直接聞き取りをしておりますが、特段問題はありませんかとのことでしたが、この分散登校が何回か繰り返すのであれば消毒薬とマスクが底をつくのではないかとのことでした。備えが大事であると教職員は言うておりました。豊似もおおむね同じような感じでした。ただやっぱり高学年はしっかり2メートル離れて過ごしていましたが、低学年はやっぱり久しぶりに会った友達と話もしたいようでくっついていている場面も見られました。大森委員さんに記録もとっておくようにと言われたものですから写真も撮っております。ちょっと見ていただければわかると思うんですけど、これは卒業の時で2メートル離れてちゃんとやっているんですが、豊似も離れてはやっているんですけど何名かくっついてしまっています。それ以外は特段問題はなかったです。

中村委員

＞ 豊似小学校は保護者も入ったの。

教育長

＞ 小規模校は十分なスペースがとれれば保護者も入っていいと道教委からの通知もありましたので、豊似は卒業生が4人ということで、当然在校生は入れませんが保護者は入れて式という形で豊似小学校はやりました。今日も広尾小学校の卒業証書授与に行ってきました。これは教育長という立場であって来賓という立場ではありません。だからただ椅子に座って、体育館でやりましたけど座っていて見ただけでありました。卒業証書は小学校は校長先生から1人ずつ渡しました。10分程度で終わりましたので、そのあと各クラス担任からそれぞれお話があったということでもあります。内容については、ちょっと中座したものですから聞けませんでしたのでご了承いただきたいと思います。以上であります。

大森委員

＞わかりました。いろいろ内容がきちっと写真を撮っていただいたということがすごく良かったかなというふうに思います。今回はコロナ対策で大体このようなことをやれば大丈夫だろうというところが出てきたところで、まだコロナウイルスが続く様だったり再燃するようなことがあったときに、今回いろいろあった問題点もどうしたらそれを無くすることができるのか検討しておいて、いざという時に大きな問題にならないように対応できるようにしておくことが大事なのかなと思います。今回はそのいい機会だと思います。きちんと整理していただければ現場の先生方にわかりやすいと思うのでお願いしたいと思います。

教育長

＞ちなみに今週の26日、また全道の教育長が招集されましてテレビ会議をやる予定になっています。内容がですね、新学期及び入学式の対応についてとなっておりますので、道教委から何らかの指示があると思います。それを踏まえて校長会議等を開いていきたいなというふうに思っています。別なことがあればまた委員の皆さんにもお集まりいただかないとならないかもしれませんが、世間的には収束傾向にはない中で文科省はテレビ等でも新学期を普通に迎えたいとの大臣の話もありましたけれど、行ってどのような話になるのか全道の教育長がどんな考えを持っているのか聞いてきたいなと思っております。聞いてからの対応になるかと思えます。

大森委員

＞ちょっといいですか、学校に来てからの対策は非常に洗い出されていると思うんですけど、学校に来るまで、登校中がどうなのかという、結局コロナ対策は学校の中だけではなくて朝起きてから寝るまでトータルで考えて対応できてるかどうかということになると思うので、学校に来るまで、学校から家に帰るまでそういうところもどうだったのか、どういうふうに事前に子どもたちに分かっておいてもらった方がいいのか、それをお願いしたいと思います。

管理課長

＞道の教育委員会から通知があつてですね、原則は保護者の送迎でということをお願いしているところであります。スクールバス等での移動もありますけど、さすがに2メートル離せるかはわからないんですけど、分散登校ですので少ない人数でスクールバスに乗ってですね、前にも説明したんですけどスクールバスの運転手にもある程度マスクを渡しておいて、マスクをしていない子にはバスに乗る前にマスクをしてもらうような対応としています。マスクをしていない子はいなかったようですが、それぞれ対策、通知は道教委から来ておりましたとおりしております。保護者の送迎がほとんどで歩いて登校する子はほとんどおりません。あとは熱が続いた場合の相談ダイヤル等も通知しておりますが、今のところそのような情報はありません。

教育長

＞ よろしいでしょうか。

大森委員

＞ はい、ありがとうございました。

教育長

＞ ほかにありませんか。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第２、議案第２６号、教育職員の業務量の適切な管理等に関する教育委員会規則の制定についてを議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

管理課長

＞ こちらのほうですね、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正する法律、この長い法律、略して給特法と言いますけれど、教職員の給料に調整額として４％上乗せするという法律が半世紀ぶりに改正になります。在校等時間の上限時間数について各教育委員会において規則で定めるようにということで文科省から求められております。そのために教職員の業務量の適切な管理等に関する教育委員会規則を今回制定するもので、教育委員の皆さんにはアクション・プラン等でお示しをしておりましたが月の残業時間が４５時間以内、年で３６０時間以内というのを法的な根拠を持たせるということで今回規則を制定するものであります。

教育長

＞ この件についてご質問等がありましたら発言をお願いします。

中村委員

＞ ないですね。

教育長

＞ 内容的にはアクション・プラン等の内容に載せたものですから、これといって大きく変わっているものではありません。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは、日程第３、議案第２７号、学校における働き方改革広尾町アクション・プランの一部改正について説明をお願いします。

管理課長

＞ 今ちょっと述べたんですけれども、給特法の改正によりまして文科省の公立学校の教師の

勤務時間の上限に関するガイドラインを法的根拠のある指針に文科省が格上げをしたという部分で、今年1月に公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針というのを告示しております。北海道のほうもこれを受けまして、北海道のアクション・プランがこのガイドラインに変わるものとして北海道教育委員会から通知を受けております。それを受けまして教育委員会における教育職員の在校等時間の上限に関する方針をアクション・プランの中に定めるために見直しを行ったものであります。先ほど述べた規則に基づきまして教職員の健康及び福祉の確保を図ることや、在校する時間を機械的に記録するシステムを導入すること、業務を行う時間の削減等を定めたものであります。ただあの、中身的にはあまり変わらなかったんですけども教員というところを教育職員、これはあの調べると法的な言い方なんです、教員と教育職員ほとんど同じということなんです。そのような言い回しが変わったというところが変わってですね、かなり大々的に中身が変わったように思えるんですけど、先ほど言われたように上限時間を定めたというところ、こちらのほう方針として変わったというところでありまして、北海道のアクション・プランの改定になった部分に合わせて改正するものであります。以上です。

教育長

＞ はい、この件に関してご質問等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。

（各委員「はい」）提案のとおり改正させていただきます。

＞ 次に日程第4、議案第28号、令和2年度小・中学校一般職員の異動等の内申について説明をお願いします。

管理課長

＞ それでは6頁をご覧くださいと思います。一般教職員の異動についてです。

（議案・資料に基づき説明）

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

＞ はい、この件について何かご質問等がありましたら発言をお願いします。

中村委員

＞ 辞令交付式はどうするんですか。

教育長

＞ 各校の校長から渡してもらおうと思っています。私のメッセージを各校長に代読したいだこうと思っています。ただ、まだ時間があるので今週の道内の教育長の会議の中で、もし大

丈夫だとなれば、それはやってもいいかなとは思いますが、これはもうだいぶ前に各校長と話し合って決めたことなんで、今年については見合わせようかと、現時点での話になっています。状況しだいによっては実施の可能性もあるのかなと思いますけれど、ない可能性のほうが高いかなと思います。

＞ それと参考にまでですね、今年度については町で雇用する教員補助員を執行方針では１１名配置するということだったんですけども、人材がいなくてですね中々揃わなかったんですけど、次年度においてはですね今日まさに１人決まりまして全校にそれぞれ配置することになって１１人決定をしております。また、辞令交付式をやらないとなれば早めに教育委員さんには各学校に訪問していただこうかなと思っています。まあタイミングもありますのでいつになるかはわからないんですけど、早めには学校に出向いて挨拶をしていただこうというふうには思っていますのでよろしくお願いします。

＞ この件について、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは追加議事日程に入ります。日程第１、議案第２９号、広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について説明をお願いいたします。

管理課長

＞ 追加議案の１頁をご覧ください。

（議案・資料に基づき説明）

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

＞ はい、ちなみにですね今年は町長、町議選挙がありますので小幅な異動になっておりますけど、また７月にも人事異動を行う予定となっております。

＞ では、この追加議案についてよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞ それでは次、その他にまいりたいというふうに思います。事務局からお願いします。

管理課長

＞ その他でございますが、４月２３日に教育委員会会議を予定しております。実施可能であれば三者合同歓迎会を例年開催しておりますけど、現在の情勢だと厳しいかと考えております。以上であります。

教育長

＞ ちなみに十勝管内の退職校長の激励会ですとか採用校長の歓迎会も例年予定しているんですけどそれも中止になっています。教頭もそうですね。

管理課長

＞ そうです。

教育長

＞ とりあえず4月に十勝管内で集まるものは教育長会議が1回ありますが、あとは全く予定が入ってない状況です。

＞ その他事務局からありませんか。（事務局「ありません」）

＞ 委員さんからありませんか。（各委員「ありません」）

＞ それでは以上をもちまして第10回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。（14：16）

この会議録は、令和2年3月24日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長

菅 原 康 博

教育委員

中 村 孝 夫

（令和2年3月30日調製）

管理課長